令和２年６月

保護者の皆さま

堺市教育委員会

令和２年度の長期休業期間及び学期の変更について

　保護者の皆さまには、平素から本市立学校園における教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

　この度、堺市教育委員会では、下記のとおり堺市立学校管理運営規則等の一部を改正し、学期及び長期休業期間を変更しました。

　つきましては、令和２年度に限り、長期休業期間及び学期が変更となりますので、お知らせいたします。

記

１．改正理由

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業措置に伴い、児童生徒の学びを保障する観点から、授業時数を確保する。

２．変更内容　　※網掛け部分が変更箇所となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **現　行** | 開始日 | 終了日 |
| 第１学期 | ４月　１日 | ７月３１日 |
| 第２学期 | ８月　１日 | １２月３１日 |
| 第３学期 | １月　１日 | ３月３１日 |
| 夏季休業日 | ７月２１日 | ８月２４日 |
| 冬季休業日 | １２月２５日 | １月　５日 |
| 春季休業日 | ３月２５日 | ４月　７日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **改　正** | 開始日 | 終了日 |
| 第１学期 | ４月　１日 | ８月１８日 |
| 第２学期 | ８月１９日 | １２月３１日 |
| 第３学期 | １月　１日 | ３月３１日 |
| 夏季休業日 | ８月　８日 | ８月１８日 |
| 冬季休業日 | １２月２９日 | １月　５日 |
| 春季休業日※１学期の給食終了は７月１７日（金）です。 | ３月２７日 | ４月　７日 |

３．新型コロナウイルス感染症対策におけるお願い

　　６月１日から学校を再開し、スタートアップ期間として、分散登校を実施しており、各学校では様々な感染症対策を実施しています。ご家庭におかれましても、多大なるご協力をいただいているところですが、引き続き、毎日の検温と健康観察（健康観察カードの記入）、マスクの着用などについて、ご協力をお願いします。